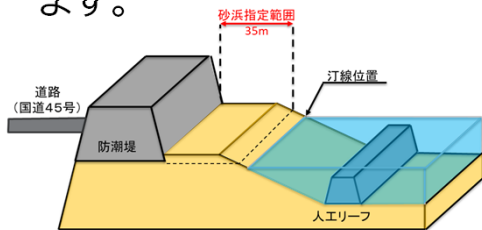


大谷地区海岸の 砂浜が海岸保全施設 となりました



防護

○砂浜には、波の力を弱め、越波や堤防基礎部への影響を抑える役割があります。



海岸保全施設として指定する砂浜の範囲のイメージ

利用

○夏には海水浴場として利用される等、レクリエーション活動の場として活用されています。



海水浴状況

環境

○ヒメシロチョウやハマナス等の多様な動植物の生息・生育の場となっています。



←絶滅危惧IBに分類されるヒメシロチョウ

県準絶滅危惧→に分類されるハマナス

指定の経緯

○県では、震災で甚大な被害を受けた大谷地区海岸の砂浜を復旧・復興事業で再生するとともに、震災からの復興を象徴する海岸として、一部区間の砂浜を、防潮堤や離岸堤等と同様に、背後地を防護する機能を担う“海岸保全施設”として指定しました。

指定の概要

- (1) 指定範囲
気仙沼市本吉町三島地内の一部
- (2) 指定概要
延長 550.6m、幅 35m
- (3) 指定日
令和8年7月7日
- (4) 指定のメリット
・背後地の越波被害の軽減・防止
・災害復旧事業等の適用対象

【東日本大震災からの復旧・復興】

○震災前の大谷地区海岸は、白砂青松の美しい海岸線を形成し、快水浴場100選にも選定されました。



平成23年3月11日
東日本大震災発生

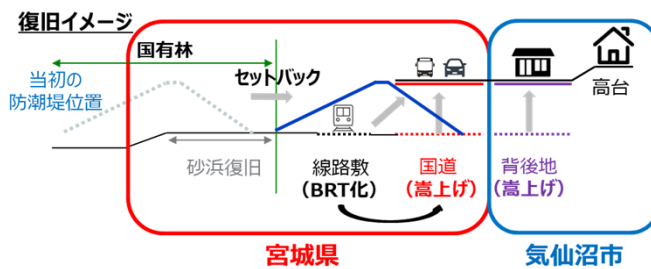
○震災により砂浜が流出したほか、防潮堤の復旧計画により、砂浜が完全に消失することから、地元説明会において、反対・計画変更を求められました。



○防潮堤整備と併せて、背後の国道45号の嵩上げ及び道の駅大谷海岸を整備しました。



○防潮堤計画の見直しに伴い「大谷まちづくり協議会」を発足し、地元と連携し、防潮堤計画を再検討し、防潮堤のセットバックにより防潮堤整備及び砂浜の確保を実現しました。



【現在の状況】

○住民提案を起点として、砂浜の確保などを実現し、防潮堤整備と砂浜の確保、景観への配慮を組み合わせた復旧事業が進められてきました。

○復旧事業完了後は、海水浴場のみならず、各種イベントに利用されるなど地域の活性化に大きく寄与しています。



道の駅大谷海岸



ハワイアンフェスティバル2025

【PR】砂浜カードについて

○砂浜の指定と併せて、砂浜の持つ防護・利用・環境面の重要な機能を知ってもらい、砂浜への愛着の向上の一助として役立てることを目的に「砂浜カード」を作成し、以下の配布場所で配布しております。

【配布場所】

- 宮城県気仙沼土木事務所 河川砂防第二班
(宮城県気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6)
配布時間: 8:30~17:15 ※土日祝は配布しません。
- 道の駅大谷海岸 産直市場 (宮城県気仙沼市本吉町三島9)
配布時間: 9:00~18:00 ※道の駅大谷海岸の営業日と同じ

【配布条件】

- 配布場所に行く。
- 名簿に「氏名」「住所」を記載
(氏名は苗字のみ、住所は市町村名のみで構いません)



デザインは実物を確認してください



問合せ先: 宮城県河川課海岸整備班 022-211-3177
宮城県気仙沼土木事務所 河川砂防第二班 0226-24-2505